

中部運輸局の新型コロナウイルス感染防止のための業務体制について

中部運輸局

中部運輸局では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の取組として、人の流れを抑制するための「在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務」、人との接触機会の低減のための「時差出勤等」により、業務を行っております。

このため、窓口対応や申請処理等に通常よりお時間をいただく場合や、電話対応について、かけ直し等をお願いする場合がございます。

皆様にはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、皆様のご理解・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。